

令和元年度第10回合志市教育委員会会議録（11月定例会）

- 1 会議期日 令和元年11月29日（金）
- 2 開議時刻 午後2時15分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 池頭俊 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
澤田みほ指導主事
角田賢治指導主事
右田純司課長
竹田直広総務施設班長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 西口雅利課長補佐

○中島栄治教育長

ただいまから、令和元年度第10回教育委員会議を始めたいと思います。

最初に、会議録の署名者の指名をしたいと思います。坂本委員、村上委員、お願いいたします。

前回の会議録の承認ということですが、承認していただけるということで進めさせていただけますでしょうか。

それでは、私の11月の報告からさせていただければと思います。

資料の1ページを見てください。

- 10月31日 西合志第一小学校の記念植樹祭。
合志中と西合志中の校長期首面談。
- 11月 1日 職員採用に係る庁内協議。熊本県暴力追放県民大会IN合志。
- 11月 5日 庁議。政策推進本部会議。
- 11月 6日 合志小学校で人権の花運動修了式。
- 11月 7日 西合志中学校の経営訪問。菊池郡市教育委員会等研修会。
- 11月 8日 新設小中学校中間報告会と二学期制の説明。
- 11月10日 人権ふれあいセンター文化祭。森山良子コンサート。
- 11月11日 管内の教育長校長合同会議。

これについては、次のページの資料を使いながら説明させてください。順番としては、本日の資料にお付けしていたと思いますが、別冊資料のほうも1ページからになります。最初に所長の挨拶がありましたけれども、管理職の選考がひと段落、第3次まで終わったということでのお話でしたが、残る4月までの間に管理職の先生方にしっかりと特に教頭先生たちが今度校長になられる、または教頭先生になられる先生方に教育長も含めてですが、校長もしっかり覚悟と準備を、よく私が使っていた言葉をとうとう使われてしまうようになったんですけど、準備と覚悟をするような取り組みをしてほしいということで、私も校長先生たちとは今度異動関係の面談でお話する機会があるんですけども、時間を見つけて教頭先生、主幹の先生とも何かお話をしておかなければならないと少し考えているところです。これは12月、1月ぐらいに日程が取れば進めていこうと思います。

それから危機管理ということで、県内外でいろんな不祥事の報道があつてます。資料の7ページ以降に体罰問題を付けています。これは千原台高校の話が載っていましたが、その他のことでもどうして続いていってしまうんだらうかと、本市でも体罰事案が本当になのかというようなところでの危機意識を、毎回繰り返し根張り強くするしかないと思っています。本市でもこういった事案が以前にあつていて、喉元過ぎれば熱さ忘るということではないですけども、例えばその学校だけでうちの学校には関係ないというような意識が働いたり、そのことは終わったことだからということで、訳の分からない正常化バイアスといったものが働いてしまったりするようなことがないように、もう1回これはみんなで考えていかねばならないと感じたところでした。

続いて、今年度異動関係で変更点がありますので、お知らせをしておきます。これは、山鹿市の小中学校が菊池郡市と一緒に管内異動の取り扱いになります。山鹿市の方は以前ABCという三つの地区を分けて異動をされていたようですが、今回菊池と一緒になるということで、山鹿Aブロックと山鹿Bブロックの二つのブロックが菊池の四つの市町と合わさります。合計管内での異動が六つの場所の異動を先生方は希望を書かれることになります。その管内の異動ルールというのは変わっておりません。原則として同一校3年までは同一校にいるというのが原則というようなものがありますし、それから一つの市町村だったり、六つのブロックですけど一つのブロックには15年という縛りがあります。ですから、合志市で15年働いている方は別の市町村、または山鹿の二つのブロックに異動することになります。一つの学校で考えると7年という原則があります。ですから、同じ学校の7年目の先生は次の年に原則的には異動するというようなところで、そういった意味で教育の均一化を図るというような仕組みになっておりまして、先生方は菊池管内、合志市の先生方は先ほど言いました六つのブロックの内、もし合志市を15年経過している先生に関しては、必ずほかの地域を書くことになっておりますので、順番に優先順位を四つ書けることになっています。他所からぜひ私としてはいろんなことでの取り組みで合志市を一番に書いていただきたいということもあつて、今後も教育委員の皆さんの協力を得ながら、それ

を実現していきたいと感じていたところです。異動に関しては以上で説明を終わります。

管理関係については、教職員の交通事故が減少しているということ。それから年末年始の飲酒運転防止ということ。それから職員の心のケアということで、現在の菊池管内では、休職が15名、復職が2名、復帰訓練中が2名ということで、どうしても数が不足した上にさらに御病気等で休まれるというようなケースが現実にはあるということで、先生方の精神的なケアをしっかりと考えていただきながら、よりよい学校改革をということを丁寧におっしゃっていただきました。それからその下に担任原則を外すと書いてるんですけど、これは再任用の先生たちの職員募集です。教職員の募集で数が少なかったということで、以前は再任用の先生は担任をしていただくのが原則ですというような取り決めがありました。でも、始めからそうしてしまいますとちょっと自信がない方、年齢が60歳、私もそうですが過ぎていきますと担任としてはきついなという先生がいらっしゃったときに、どんどん減ることになりますので、それ以外の例えば短時間のことであったとしても、それから学校の中での加配での活用等もありますので、再任用を希望してもらいたいと。これは積極的に教育長からも今年退職される先生に声かけをとということでした。これは再任用をもっと数を促す意味での話です。

それから管理職選考に関しては、本年度は終了したんですけれども、また来年の試験前になってということではなくて、今この時点からすでに次年度に向けての管理職になるための勉強であったり、覚悟であったりすることは必要ですから、直前になるよりは今のうちからということで校長先生方と協力をしてそういった研修も進めてほしいということでしたので、私もそこは力を入れて頑張らなくてはならないと思ってます。

指導関係は、別冊資料1に綴じておりますので御覧ください。概要版の1ページ、吉本指導課長からは体罰事案です。新聞記事を使って詳しい説明がありました。体罰の認識の2番目ですけれども、体罰についてあなたは次のように考えてはいませんかということで、愛の鞭も必要である。学校が荒れないためにはやむを得ない。信頼関係さえあれば許される。気合いを入れるためには必要だ。これは絶対あってはならない認識です。でも、私がまだ教師で若かった頃はこれがいきてました。ですから、時代が全く違うということが一番必要なことであろうと私は思ってますし、校長先生方からもこの点はしっかり指導していきたいと思えます。

それからいじめの防止については、そこにいじめ防止対策推進法と書いてあるんですけども、いじめに対しての認識が今明らかに変わっているということをもう1回確認してほしいと。こういった場合、いじめに当たるか当たらないかとかそういうことではなくて、その子にとっていろんな意味で肉体的、精神的な苦痛があったときにまずはそれをきちっと受け止めたところで取り組みをしてほしいと。それも教職員の認識に関わることでありますので、各学校での徹底を図るということを出しております。

それから、そのいじめの3番、4番のところに重大事態という捉え方があります。

これは、早急に手を打たなければいけない。つまり子どもたち同士、例えば話し合いで解決したり、各担任の先生が一人を注意すると。そういうことではないということです。大人がきちんと介入をして保護者もいじめ防止推進法の中身と一緒にです。保護者も協力していただいて、子どもたち当人それから保護者、学校、もしくはまたは第三者も入れたところで必ず取り組まなくてはならない。取り組むことで最悪のケースを避けるという意味がありますので、こういった重大事態としての認識をしっかりと持つということでの説明がありました。

そして、そのあと熊本の学び推進プランについてですが、そこに書いてありますとおり熊本のすべての子どもたちが「学ぶ意味」を問いながら、「能動的及び学び続ける力」を身に付けることを目指します。というような方向性が今出されています。以前は、熊本型授業という言葉がありまして、そういった取り組みがあっていたんですけども、もっと更に国と足並みを合わせた学びのプランというものの策定に熊本県が動いてきているということで、またこういったことに関しては先生方の研修も必要になってくるかと思えます。

続いて、城ヶ峰社会教育主事からのお話ですけど、地域と学校の連携ということで、これは合志市では今のところ、菊池管内というか熊本県下でもモデルケースになっています。地域協働活動本部を中学校区ごとに設定をして、その全体会議を年何回開いて、それぞれのところで年何回会議を持つ。そしてそれが中学校区ごとのコミュニティスクールの中心となる学校運営協議会とも連携をしていくということでは今モデルケースになっておりますので、また更に丁寧に進めていって、課題も明らかにしながら、できることから始めていきたいと考えているところです。

続いて工木社会教育主事の説明はそこにあります親の学びプログラム等についてです。

それから笠指導主事から熊本県人権子ども集会のことについて説明がありまして、これも本年度変わっていますので御説明しておきたいと思えます。例年はパークドームで熊本県の子ども集会ということで、菊池管内がとても参加率が多かったです。合志市からもバスを一つの学校に2回往復して出していただいてたんですけども、そういった形ではなく、全ての小中学校から参加者の代表を集めて、熊本県の子ども集会を実施するということです。場所は熊本城ホールで、本市からも代表の子どもたちが参加することになりますが、以前は県の子ども集会にどれくらいの子どもたちが意識を持って参加するかということで、学校の先生方はみんなで本当にいじめや差別をなくすんだったらこれに参加しようという呼びかけをしてました。保護者の方にも理解してください。こういったことに子どもたち連れていきますと。合志市では保護者の方もとても理解を示していただいて、先生方も熱心だったので多くの児童生徒が行ってました。でも今年からはそうではなくて、代表の児童生徒だけが参加することになりますので、そのあとの校長先生方をお願いしたのは、行きたいけど行けないという子どもが現実には出てくるわけだから、県の子ども集会の前後で校内における人権集会であったり、その参加した子どもたちが帰ってきてからの報告集会をするような

形で、そこには行ってないけれども、部落差別をはじめとしたあらゆる差別、そしていじめをなくすそういったところに自分もいるんだという認識を高める校内の集会をぜひ取り組んでもらいたいということで、うちの合志市のほうでは進めたいと思っています。そこに書いていますけど、管内42校から288人ということですので、大体1校あたり、五、六名。引率の先生入れて7名限定だそうです。

それから、廣田指導主事からは英語教育のこと、わくわくイングリッシュのこの話がありました。

そして田中指導主事からは、令和元年度熊本県学力・学習調査についてのお話がありまして、これも今年また変わったところがありますので、御説明をしていきますと、県の学力・学習状況調査というのは、12月に実施をしておりました。今年は11月末に実施するんですが、採点と分析業務が業者委託に変わりました。これまでは先生方が採点をして、その結果を県のほうにあげるというような形になってきました。そして、分析されて分析結果が個別のもそれから集団分析も両方したものが返ってくると。今度からはどうなるかといいますと、学校ではテストを実施して答案を集めて送ります。採点それから分析そういったことは、全部県のほうでやって戻ってくるということになりますから、さらに客観的な資料になると思いますので、その活用については、それぞれの学校での取り組みをしっかりとしていかなければならないと私も思っているところです。それについて資料に書いてありますが、全体の流れについて説明があったところです。

そして、川田指導主事の生徒指導の定例報告からということでは、依然と続いております不登校の増加傾向、これが非常に厳しい状況が現実的にあると。ただ、一つ一つの個別の案件をしていったときに、学校の取り組みであったり、それぞれの取り組みがきちんとなされているということでは、安心してはいるんだけど、成果がでてこないということではとても心配をしていると。自分たちにもそういった意味では一緒にやっていきたいとお話があったところです。もし、いじめに関するようなことがあったらということで、児童生徒のいじめ等の未然防止について、今日の資料の21ページから27ページまで、いじめに関する新聞記事を、一つ一つのことが他所で起こったことで距離があったり、もう過ぎたことであったり、時間が経過というようなところをしたりしないで、風化させないで、今自分の学校は大丈夫か、子どもたちは大丈夫なのかということで捉えるという意味で研修あたりにももう1回しっかり取り組んでほしいということでお話がありました。私もぜひそれぞれの学校でしてもらいたいと考えているところです。

久米野指導主事からは健康教育ですけれども、主にインフルエンザ等が今から先発生することがあると思いますので、それについての予防措置ということで説明がありました。

一番最後、体力向上優良校表彰ということで、本市は合志小学校と南ヶ丘小学校が本年度体力向上優良校として表彰を受けておりますので、御報告をしておきます。

それでは以上が、管内教育長会議の報告になります。

1 1月12日、市内校長会では今の話をもう1回みんなで確認することと、それから今本市で、それぞれの学校で一番の悩みはということ考えていったとき、不登校問題であったりそれから数が多くなっているというようなことがあります。そして先生方がまだ全部いらっしゃってなくて、先生方がいっぱいいっぱいになっているようなところもあるというようなところのことで、私からも校長先生たち自身もしっかり健康管理していただきたいことと、先生方の様子の変化それには敏感になって学校経営に取り組んでほしいということを中心的にお話したところでした。続きまして、そのあと午後からはこれは菊池地域人権同和教育連絡協議会がありましたので泗水ホールに出席しました。

1 1月13日 西合志東小学校の経営訪問。

1 1月15日 嘱託員会議。

1 1月16日 部落解放研究集会。

1 1月18日 庁議。政策推進本部会議。

1 1月19日 市議会全員協議会。

1 1月20日 J Tとの意見交換会。

1 1月21日 恵楓園の創立110周年記念式典。

1 1月23日 図書館ふれあい講座。

1 1月25日、市議会の本会議。

一般質問の中ではいくつか説明をしておきますと、辻議員からは初等教育におけるICTの推進について、今後ICT化をどう進めるかという話があったんですけども、教育委員会では3カ年計画で来年から中学校、小学校の順にWi-Fiの整備、そして最終年度は国の方針であった3人に1台ということで整備事業を進めたんですけど、その日の夕方に国が1人1台に変更するという新聞記事がでまして、具体的にそれが可能かということで楢野部長も答えてたんですけど、1人1台は目標にはしたいという本音はあります。ですけど、これはいろんなところとの兼ね合いがありますので、国からのそういった方針が出たのを契機にもう1回どれだけ見直せるかわかりませんが、進めていかなければならない問題と捉えているところです。

それから、二日目は松井議員から主に読書活動について質問がありました。本市に読書推進活動はいったいどういうふうに進んでいるのかということで、生涯学習課は5年に1回定期的に調査をしています。今は中間の時期ですので、データがなかったので、生涯学習課からのお答えとしてはできなかつたんですけど、実は学校教育課では毎年の学校教育目標の数値目標ということで、一人何冊というのをつくっています。それで見ますとほぼ全部の学校が朝の読書活動とか、各学級に学級文庫を置くとかいうような取り組みを司書の先生たちから一生懸命してもらっていますので、ほぼ目標値は100%達成しています。ただ、これは議会では言ってなかったと思って、ぜひこれは言えばよかったなと思ったところでした。

それから、澤田議員からは教育行政についてということで、新設校についての意見がありましたので、全体協議会のときにお話したことに重ねて、さらにそれからどん

な進展があっているかというのを担当から説明をしたところでした。それから永清議員から子ども110番の話がありまして、生涯学習課ともしているんですけど、毎年の見直しをもう少しして行って、子どもたちにもどう活用をするかの指導はマニュアル化、今後はしていかなければと考えているところです。実際に今度新設校ができますと通学路あたりも変わりますので、それにも対応していかなければならないと考えているところです。

三日目、青山議員からは総合防災計画に沿った内容で、西合志東小学校で総合防災訓練がありましたけど、小学生は防災頭巾を被るが先生たちは何も被ってないということで、同様にしっかりしてほしいという御意見があつてまして、私たち部局のほうで相談をしていたんですが、今すぐ例えばヘルメットをとというようなことでは非常に難しいし、今後検討していくなかで、先生たちも子どもたちと同じものを用意しておいたらどうだろうかということで青山議員には御返事をしてまして、本年度は予算等が間に合っていないので、来年度予算化していくということで進めたいと考えてます。それから、昨日最終的には来海議員からは2学期制についてのことがありましたが、この間御説明したところまでしかまだ教育委員の皆様にもいろんなデータをお見せしてませんし、新しい何かが決まったわけではありませんでしたので、曖昧な回答ではありましたが、検討には入っているということでの御説明に留めておいたところです。

以上が、喫緊の議会についての報告です。

11月28日 恵楓園の合同慰霊祭。

以上、報告でした。何か御質問がありましたら、お答えしたいと思います。

○池頭俊教育委員

いいですか。異動の部分で山鹿市と一緒になるということですが、今のところ異動だけなのか、それとも校長会議や教科書採択というようなところまでのそういう見通しがあるのかどうかということについてお聞きしたい。

○中島栄治教育長

教科書採択に関しては、調査研究の中学校の技術・家庭科と美術か音楽だったか忘れましたが、調査員が少ないということで調査研究だけ一緒にさせてくれと。その他の採択とかその他に関してはこれまでどおりです。その他の校長会とか組織に関してはこれまでどおりで、合同ですることはないということです。異動だけになります。よろしいでしょうか。

では、5番目の日程の議題に移りたいと思いますが、最初の第1号議案、市指定竹迫日吉神社現状変更についてお願いします。

○栗木清智生涯学習課長

それでは、生涯学習課からお答えします。お配りしている資料は3ページです。文

化財保護条例の1枚紙を皆さんに追加で配布しております。それと委員の皆さん方は合志の文化財頒布というのをお持ちではないということでしたので、今お配りをさせていただきます。今回は、この文化財頒布をめぐってもらいますと、紫色の数字で書いてある14番、15番竹迫日吉神社の楼門と本殿、社殿が市の指定文化財になっておりますので、こちらのほうについての御説明になります。ここに書いてあります竹迫日吉神社の現状変更についてとありますが、6番のところには本殿の濡れ縁と欄干が長年風雨等にさらされたことによる劣化で、通行が危険となることとしている状況にあることから修復するということです。一応修復しますので、現状変更ということになります。文化財保護条例の中の第12条がありますけれども、お配りした資料の裏面になるんですけども、現状変更の制限ということがあります。「権利者又は保持者が市指定文化財の現状を変更し、又はその維持保存に支障を及ぼす行為をしようとするときは、あらかじめ教育委員会の認可を受けなければならない。」と書いてありますので、ここは第12条に書いてあります。同じく表のほうにあります第3条の4番にありますけれども、これは文化財保護委員会の設置についてうたっているわけですが、「委員は、市内に存在する文化財について調査、発見及び保護に努めるとともに、教育委員会に意見を述べ」というものがあります。まずこの竹迫日吉神社から現状変更をしていいですかという許可申請が出されておりますので、これを受けて文化財保護委員会のほうに意見を述べてきました。文化財保護委員会からの意見としまして、現状を変更に該当するものではありませんけれども、維持保存のための行為でありますので、支障を及ぼすものではないということで判断されたため文化財保護委員さんからは問題ないという意見をいただいているところです。8番に書いてある文化財保護委員承認済みというところです。この本殿の修繕箇所、図だと見にくいんですけども、写真が書いてあります社殿の下側のグレーの部分ですね。この濡れ縁の部分とその上に飾ってあります欄干の部分が修繕箇所になります。使用木材はヒノキ・スギになります。経費は150万円程度になりますけれども、これは竹迫日吉神社のほうで御負担されるということで、市の持ち出しはありません。日吉神社の現状変更についての御説明は以上になります。

○中島栄治教育長

承認に関していかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。これ承認でお願いしたいと思います。

では、第2号議案、合志楓の森小学校・合志楓の森中学校学校給食施設の運営に関する基本方針（案）についてお願いします。

○右田純司学校教育課長

失礼します。それでは、学校給食施設に関する基本方針案について御説明します。この方針案におきましては、今までに何回か教育委員会の皆さんへの勉強会で説明させていただいております内容となります。

資料につきましては、事前にお配りしておりました本編と、本日お配りしております概要版の二つとなります。なお、今回の方針案としましては、令和3年度に開校予定の新設校の給食施設の運営方針についてのみの方針となりますので、既存の調理場の運営とか自校式調理場の整備等につきましては、今後の検討課題としておりますので、今日お配りしました概要版につきましては、本編から新設校についてのみを抜き出してつくっております。今日の説明につきましては、お配りしておきました本編を使ってから説明をさせていただきますけれども、本編の10ページと11ページに修正がございました。修正内容につきましては、ここは新設校の調理の流れを書いております、説明の中に給食センター関係の表記もありましたので、そこを削除しているだけの内容となります。それですので、本日お配りしました修正後の本編で御説明いたします。

まず、ページは1 / 17というところになります。お開きください。

本方針の位置づけについて記載をしております。内容を読み上げますけれども、本市の学校給食の運営・施設に関しては、本市議会における教育施設等整備等に関する調査研究特別委員会（給食施設等小委員会）報告（平成28年12月）及び平成30年12月3日同会議報告、平成31年2月25日中間報告書を受けており、それらを踏まえつつも、本方針については、喫緊の課題である令和3年4月に開校予定が迫っている合志楓の森小学校・合志楓の森中学校の学校給食の運営についての方針（短期的）を定めるものです。

既存施設（センター方式1施設、自校方式6施設）の運営についての方針は、中期的、自校方式6施設の将来の施設更新については長期的な視点に立って、学校給食に関する施策を効果的に推進するために、また、引き続き安全で安心な学校給食を安定的に供給するためにも、上位計画である合志市総合計画、市教育大綱、市教育基本計画、市財政計画、市公共施設等総合管理計画及び市総合計画における人口推計等との整合性を踏まえて将来にわたり検討していくものとしております。ここで、議会関係の中間報告では、今後の方向性としてしましては老朽化した単独調理校についてはドライ運用や調理機器の更新等で維持して、新設校開校までに結論を出すこととなっております。給食調理体制につきましては、正規調理員の退職補充を行わない限り、将来的に直営は困難になり新設校建設と並行して民間への委託事務を進めていく必要があるという二つの方向性が出されております。

続きまして、次の2ページです。こちらのページには先ほど説明しました市の総合計画をはじめとした各種計画、その位置付けを図示しております。

次の3ページにつきましては、短期的、中期的、長期的、行政課題の解決に向けた時系列の工程表を図示しております。今回の計画では先ほども申しましたように新設校の給食運営についてふれております。

次の4ページになりますけれども、その短期、中期、長期についての大まかなスケジュールを記載しております。上から短期につきましては、新設校につきましては、今年度に方針を決定しまして来年度に運営準備を行いまして、1カ月程度の準備期間を

経て令和3年度の開校と一緒に運営を開始するとしております。

中期におきましては、既存施設の給食調理関係の運営体制になります。こちらにつきましては、来年度から2カ年をかけて関係者協議を行いまして、既存施設の給食運営体制の方針を令和4年度に決定して、令和4年度以降にその方針に基づいた運営を行うこととしております。

最後に長期的な課題ですけれども、これは自校式の施設になります。こちらにおきましても中期と並行したスケジュールとなります。なお、状況によりましては、前倒しとなる可能性もございます。

次の5ページからが短期的課題である新設校の給食運営について記載しております。

①-1、ここは新設校調理室の整備予定状況及び運営を記載しております。竣工が令和2年12月末の予定です。構造は鉄骨造りの1階平屋建、約500㎡、調理場の方式としましてはドライ方式、調理場所の方式としましては、自校方式という形になります。最大食数が1,300食です。その次に食数規模から算定する必要人員数、正規職員で換算した場合が大体15人になります。ただ、既存施設は、正規職員と非常勤職員との組み合わせで行っておりますので、そちらを併用しますと大体20人ほどが必要と想定しております。

それと①-2 現在までの合志市全体の給食調理員の人員体制・運営体制を記載しております。ちょっと読み上げます。

行政改革、行政の効率化、後述で12ページにあります合志市集中改革プランによりまして、常勤職員の削減目標（一般行政職員に技能労務職も含めた341人）を踏まえた上での常勤の給食調理員の退職後の不補充の方針をとってきております。

その代替措置としまして非常勤職員の採用を行うことで給食調理員を確保してきているような状況になっております。

また、給食調理員の目安（フルタイム勤務）として100食あたり一人で運用しておりますけれども、近年のアレルギー食への個別対応の増加や非常勤職員の勤務時間上限規制や、各々の働き方・勤務時間の多様性が影響しまして、人員が不足する傾向にあります。人員の不足につきましては、平成29年度4月1日現在で8人、平成30年度4月1日現在で4人、平成30年度10月1日現在時点で9人になっております。それと、今年度5月時点では、必要人員82人に対して、今年度当初では13人の不足という事態になってきております。こちらにつきましては、もともと米飯を自校式も含めて炊いておりましたけれども、食数が多い自校式の3校につきましては、米飯を購入という形で今年度行っております。人員不足の対策としましては、時給単価の見直しを今年度から行いまして増額を行っております。募集につきましても継続して行っております。今の状況でいきますと今が6人の不足です。13人から6人の不足まで持ち直しております。この6人でもこの中の一人は育児休業中ですので、来年度からは復帰する予定となっております。来年度からは今までどおりの自炊提供ができるようにしたいと思っております。

続きまして、①－3 学校給食の実施主体。こちらを読み上げますけれども、学校給食は学校の設置者が実施し、その責任主体となります。これは学校給食法第4条になっております。

また、学校給食の実施に必要な施設運営費、人権費等の運営経費は学校設置者の負担とされ、食材費（給食費）は保護者負担とすることが定められております。

さらに、当時の文部省昭和60年1月21日体育局長により、「学校給食業務の運営の合理化についての通知」がなされておりました。学校給食の質の低下を招くことのないよう十分配慮した上で、地域の実状等に応じた適切な方法により運営の合理化を推進するよう指導・周知徹底がなされております。

この通知によりまして、具体的には、パートタイム職員の活用、共同調理場方式（センター方式）、民間委託等の方法により、人件費等の経常経費の適正化を図っているところです。

ここでいわれる「民間委託等」とは、いわゆる「民営化」だけを指すものではなく、自治体の責任と主体性のもと、学校給食の調理等の業務の一部を民間企業などに委託するものも含まれております。

①－4、ここにつきましては、基本的な学校給食の運営体制の方向性を記載しております。これはあくまでも一般的な例となります。ここで四つア、イ、ウ、エというふうに書いております。

ア、直営の正規職員の増員。

イ、現在の運用体制を堅持する。（正規職員と直接雇用の非常勤職員）

ウ、現在の運用体制を堅持する。（正規職員と人材派遣の非常勤職員）

エ、一部の業務を委託する。

というふうに記載されております。詳しい説明につきましては、これ以降に記載しておりますけれども、省略させていただきます。

次の8ページの中ほどの枠の中ですね、新設校のみの今説明をしました四つの方法での試算をしております。まず直営の正規職員の増員が年間で8,250万円となっております。これは15人掛ける年550万円となっております。イが現在の運用体制、正規職員3人＋直接雇用の非常勤12人で約年間2,900万円。ウが現在の運用体制の堅持で正規職員3人と人材派遣の非常勤12人。年間3,600万円です。イとの違いは人材派遣になりますので、一人の単価が大体1.5倍ぐらいになりますので、その分上がっております。エが一部の業務を委託する形になってます。ここでの試算は今年度、平成30年度相場は昨年度の相場は県内の直近事例で1,100食換算すると約3,000万円となります。これは発注の方法とかそのときの社会的な状況等で変わってくることも考えられます。

次の①－5、方針策定をする上での学校給食の命題について記載しております。読み上げますけれども、「いかに安心・安全な給食を安全的に届けていくかです。また＋αの価値観として、いかに食育を進めていくかです。」としています。

これを踏まえまして、①－6に記載しておりますとおり、下線を引いているところ

です。安心・安全な給食を、安定的に届けていくために必要な部分、一部の業務を委託することを組み合わせた直営方式を「試行する」を本方針として示すものとしております。

なお、新設校の調理体制につきましては、現在が正規職員が14名です。再任用職員が5名、合わせて19名になりますので、現実的には正規職員を新設校に配置できないのではないかなというのもございます。あと、全国的な流れとしましては、民間委託等では約50%が全国ではされているような状況になっております。

それでは、具体的にどの部分を一部委託するかについてですけれども、次の10ページに直営の場合の一般的な流れを記載しております。上からいきますと献立の作成、食材の購入、調理作業、配送が消してあるのが、新設校は自校式で配送は必要ありませんので、これは見え消しでしております。検食、給食、そのあとの洗浄・清掃作業という形になります。今回、一部業務委託する分につきましては、12ページの網かけをしてあるところです。調理作業と洗浄・清掃作業、この業務につきましては、現在調理員が行っている業務にのみとなります。献立や食材の発注等は引き続き学校の栄養士等で行うことでしております。

次の12ページに中期的、長期的課題についても記載しておりますけれども、本編では具体的な記載は行っておりません。今後の検討課題としております。

最後に13ページ以降に参考資料としまして、中長期的課題につきまして今までの状況等を記載しております。内容は、説明は省略させていただきます。

最後にこの方針案の説明についてですけれども、11月15日に市議会の全員協議会がありましたので、そこで説明をしております。今週の火曜日26日に新設校の開校準備委員会がありましたので、そこでも説明をしております。

説明は以上です。

○中島栄治教育長

はい。御質問がありましたらお願いします。

今日、これはこの方針でいくことの御了解を求めておくだけでいいのかな。

○右田純司学校教育課長

そうですね。議案であがっていますので。

○中島栄治教育長

今説明があった方向で今後進めていくということで、もし御意見がありましたらお願いします。

何か担当のほうから、補足説明しておくことは何かないですか。いいですか。

○吉岡敏夫学校教育課主幹

いままで勉強会して、いろいろと説明はさせてもらって、やり取りもさせていただ

いているので特にはありません。

○中島栄治教育長

よろしいでしょうか。

今御説明したとおり丁寧に進めていきたいと思っております。

では、ここで10分間ほど休憩をしてまた再開したいと思います。一時休憩します。

午後3時06分 休憩

午後3時18分 再開

○中島栄治教育長

それでは、再開をしたいと思います。

日程3の報告事項について、12月の行事予定についてお願いします。

○松岡隆恭教育審議員

失礼いたします。4ページを御覧ください。12月行事の主なものについて御説明申し上げます。

合志市行事関係です。

12月 2日 市議会定例会の本会議質疑。

12月 3日 市絵画展審査。

12月 5日 市の教務主任会議。

12月 9日 市の校長会議。

12月11日 適応指導員連絡会。

12月14日 市の人権フェスティバル。

12月17日 市議会定例会の本会議閉会。

12月19日 教育長・校長の異動ヒアリング。

12月24日 小中学校2学期の終業式。

12月25日 ことのは作品の表彰式。人権推進協議会の恵楓園現地学習会。
教育委員会会議。電子黒板の基本操作講座。

12月26日 小学校プログラミング研修会。

12月27日 仕事納め。

県関係は省きます。教育事務所関係のところ御覧ください。

12月 3日 管内教育長会議。

12月 5日 きくちの風推進事業。

12月 6日 管内の校長会議。郡市の校長会。小中学校校長の忘年会。

12月16日 「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会。

12月23日 第1回教育長校長異動ヒアリング。

さらに上に戻りまして関係団体のところでは。

12月24日 合志市の終了式。大津町と菊陽町が後期前半の終了。

12月25日 菊池市の後期前半の終了。

一番右側の学校行事関係です。

12月10日から12日 西合志中学校と西合志南中学校が修学旅行。

12月12日から14日 合志中学校が修学旅行。

12月の主な行事については以上ようになります。教育委員会議の御審議をよろしくお願いいたします。

○中島栄治教育長

12月25日は、クリスマスですが大丈夫でしょうか。

教育委員会会議は25日の13時30分ということでお願いしたいと思います。

それでは、その他のほうに移りたいと思います。

○池頭俊教育委員

一ついいですか。菊池市は27日が閉庁になるんですよね。

○松岡隆恭教育審議員

はい。

○池頭俊教育委員

合志市はそういうお考えはありますか。

○松岡隆恭教育審議員

いえ、今年については閉庁ということは考えてはおりません。

○中島栄治教育長

校長会でも確認をしまして、校長先生たちの意見も聞きながら、先生たちの働き方改革というのも当然ありますし、ここで休みを取っていただくということでも教育委員会のほうも協力したいと思いますので、市の校長会で諮って決定したいと思いません。

はい、ほかにありませんか。

では、続けてその他のほうに移りたいと思います。

生徒指導についてお願いします。

○澤田みほ指導主事

失礼いたします。5ページを御覧ください。10月末報告の不登校の児童生徒数の状況について御説明いたします。真ん中の表に10月末の数字を載せております。3

0日以上の長期欠席をしている児童生徒が107名、そのうち不登校の児童生徒が59名という結果でした。不登校の数としましては、先月の53名から6名増の59名ということです。また、継続数につきましては、毎回申し上げておりますけれども病気による診断があってというような場合もあったり、移動がっておりますので、継続としては36名、新規が昨年度不登校だった児童生徒が4名入っているという報告となっております。不登校の59名の内訳につきましては、右下の表に示しているとおります。うち全欠の生徒につきまして、中学校のほうが多い状況があります。中3につきましては、前回の9月末の報告では全欠が9名だったところ、今回は4名に減少しています。10日以上30日未満の欠席者数につきましては、10月は135人ということで小学生、中学生の内訳は右下の表の中に示してあるところです。いじめの認知件数につきましては、10月報告では新規で1件上がりまして累計では4件ということです。新規以外の3件につきまして、各学校に状況をお尋ねしているところなんですけれども、6月、7月あたりで報告をいただいております、その後の経過を見てもいじめられたと訴えた本人のほうから新たな報告もあっていないし、状況観察をしているけれども、特に様子として気になる部分はありませんということです。11月末の報告では解消というふうにあがってくる可能性があると思います。ただ、経過観察はきちんと行っていただくようお願いはしているところです。

10月の報告について以上です。

○中島栄治教育長

いじめのは経過観察は3カ月ですか。

○澤田みほ指導主事

はい。3カ月です。

○中島栄治教育長

3カ月が経過観察の期間になっていきますので、その間はそのまままだ継続中ということでの取り組みを今しているところです。不登校関係等の資料を先に説明しておきましょうか。

○松岡隆恭教育審議員

配布をしております資料で、ホッチキスで左の方を留めたものになります。不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保に向けた合志市の取組（案）と書いたものはあるでしょうか。実はこの民間施設、フリースクール等に通う児童生徒の出席扱い等の対応につきましては、ほかの市・町とも協議をしながら本市の方針というものを出していたんですけれども、本年の10月の終わりだったと思います。文科省のほうから通知文が新たに出まして、これまでは学校の登校を目指すというものが前提の中で出席扱い等ができるという通知だったものが、はっきりと変わりまして学校復帰を目

指すというものがなくても要録上の出席扱いというのが認めることができるという内容のものが出されました。それを受けまして本市の民間施設、フリースクール等に通っている児童生徒の要録上の出席扱い等につきましても、そこにきちんと通所した形にしていく必要がありますので、ここにありますのはそれを踏まえて、案として担当の課が作成をしているものです。今回はこのような形で今までのものを活かしながら学校復帰という部分を外してしまって、民間施設、フリースクール等がそういう受け入れをするのに相応しいかどうかという判断を教育委員会です。校長はそこに通う児童生徒がその民間施設とのやり取りを含めて出席等、出席扱いにするかどうか判断をするということで、大まかに言うとそういう内容がこの中に入っているところです。今日これを詳しくお話するのは難しいので、できれば資料として提出しますのでお時間があるときにゆっくり見ていただければと思います。なお、民間施設だけでなくICT等を活用した学習活動についても出席扱いができるというのが入っておりますので、そこにつきましても今回の合志市の1枚裏表ですけれども、その最後のほうにはその部分についても書いておりますけれども、このICT活用の部分は大変難しい部分がまだ残っていると考えますので、今後も検討をしていくとうところに留めているところです。一応そういう資料があるということでお知りおきください。

○中島栄治教育長

次回これについて審議を、御意見もお伺いしまして、最終的にはなるべく早い時期に判断材料として各学校に示したいとは考えておりますので、今回は御覧おきください。

○松岡隆恭教育審議員

すいません、一つよろしいでしょうか。今の件に関しましては、その通知が出たあとに自主校長会がありましたので、その折にそれを受けてもともと作成していたものを当然それに則って変えていきますというところまでは、校長会の校長先生方にはお伝えしております。まだこれは具体的には示してはおりません。今後校長会等でこれもお示ししながら御意見を伺っていく、そういう取り組みにはなっていくかなと思っております。

以上です。

○中島栄治教育長

はい。ご承知ください。

では、開校準備委員会についてお願いします。

○右田純司学校教育課長

失礼します。資料は2種類ありましてこのA3の横です。もう一つ写真を掲載しているものもあります。進捗状況につきましては、建設工事は、校舎棟の基礎工事が終

わっておりまして、基礎コンクリートの打設が完了しております。体育館の地盤改良工事が施工中で、写真があります。左から下のほうに時系列で載せております。一番最後の写真、右側の3枚目が現在の状況です。手前の広い部分が校舎になります。全長が約133メートルありますので、4グループに分けて工事をしております。その奥の写真でいくと右が体育館になります。青く四角く囲ってあるところが体育館かと思えますけれどもその隣の部分までが体育館になります。床面積が大分広くてヴィーブルのメインアリーナの床面積と変わらないぐらいの面積になってます。その隣りが柔道、剣道場ですね。一番左側がプールになります。大体こういった配置になります。進捗状況としましては、順調に今進捗しております。

開校準備関係の現在の状況ですけれども、学校部会につきましては、アは校名決定ですが校名は決定しております。イが服装についてですけれども、これは今、中学生の制服と体操服のコンペの作成要項が決定されておりますので、来月から市のホームページを通しまして公募を開始します。そこで1月末に提案の受付締切を行いまして、2月から3月にかけて関係者投票を経て学校部会で選定という形になります。ここで実際提案される企業は実際の制服のサンプルを持ってきてもらいます。それを学校等に展示したりして、子どもたちや保護者にもこれがいいという投票の調査をしたいと思っております。それは結果が多いからそれになるというわけではないです。結果を参考にするという形でしていくところです。

校章につきましては、9月から10月までの2カ月間をかけて募集を行いました。応募総数が218件になっております。小学校につきましては198件、中学校につきましては209件、非常に多い応募がございました。県内からの応募は51件でその中で合志市からが35件ございました。これをもとに11月12日の学校部会で小中学校それぞれ12候補に絞っております。さらに今週ありました開校準備委員会のほうで一旦4案に選定しております。それが別添の資料になります。この校章に込めた思いというのにも下に記載しております。こちらにつきましては、中学校の制服と合わせて意識調査を行いまして、その結果を参考にしまして、最終的には教育委員会で決めていただくという形になっております。校歌につきましては、現在検討中でゆかりのある人物に依頼する方法で検討しております。学校給食運営につきましては、先ほど説明したとおりとなります。

学校支援部会につきましては、通学路、通学経路の検討で今年の6月9日付けで熊本北合志警察所長宛てに信号機等の設置要望をしております。それとPTA組織と見守り体制構築につきましては、関係4校のPTAの協力を得まして、新設校のPTA組閣の方法を検討していく形になります。この間の開校準備委員会でも各PTAの方に開校後にPTAがスムーズに実行できるように人選をお願いしますという形です。これは任意の団体になりますので、こちらとしましてはあくまでもお願いという形です。

開校準備につきましては、以上です。

○中島栄治教育長

はい。今進捗状況の説明がありましたけど、何か御質問ありませんか。

○池頭俊教育委員

はい。この校章の4候補については、小中ペアですか。言っている意味は例えばNo.1の小学校とNo.2の中学校というようなことはあってもいいですか。

○上村祐一郎課長補佐

あります。あくまでもこれは200件出していただいて、選考した中で募集の仕方が前回もお話したとおり、二つまで書いて応募してくださいということで公募しております。先ほどの小学校と中学校の件数の差は、片方しか書かなかった人が何人かいらっしゃるんでそういった形になるんですけど、学校部会で選定するときも開校準備委員会で選定するときもペアで選んでいるわけではありません。小学校は小学校で、中学校は中学校で選んでいるんですけども、同じデザイナーの方のものが選ばれています。意識調査のときは、小学校は何番がいいですか。中学校は何番がいいですかというような方法になるのかなと今部会のほうで話をしております。

○中島栄治教育長

セットで募集してないけど、上がったのはこれだったということですよ。

○上村祐一郎課長補佐

そうです。

○中島栄治教育長

いろんな人に意見を聞くときには、ばらばらが良いという人の意見も聞くということですよ。

○上村祐一郎課長補佐

そうです。

○池頭俊教育委員

もう一ついいですか。色合いはこれで決定ですよ。

○上村祐一郎課長補佐

これは校章原案として募集をしておりますので、色にしてもデザインにしても変更が必要であれば変更します。変わる可能性がないとはいえませんが、今のところこの原案についてここを変えたほうが良いという話はしていません。先ほどもありましたけれども、意識調査が終わったあとに順位が出てきて、ここにお持ちして決め

ていただくんですけれども、そのときにこの案がいいけど、でもここの色はこう変えたほうがいいよね。この字体はこうしたほうがいいよねとかいうのがもし出てくれば、それを変えていくというところで最終的にはここで決定をしていただきたいと思います。

○池頭俊教育委員

発言したのは、校旗が出てきたときに単色というのは寂しいかなと思ったからそう言っただけです。わかりました。

○中島栄治教育長

スクールカラーというのは募集してないよね。

○上村祐一郎課長補佐

募集してないので、スクールカラー等は開校準備委員会や部会で検討していきたいと思えます。

○中島栄治教育長

予定しておりましたのは以上ですが、何かその他のことをお願いします。

○松岡隆恭教育審議員

御手元に2枚の資料、ホッチキスで留めたものがあると思います。表のほうに別紙で学期制検討におけるPTA役員等からの意見（集約）と書いたものになります。これについてお願いいたします。

まず、学期制検討につきまして、PTA役員の意見を集約すべきだという御意見をいただきましたので、集約ができました。そのまとめたものが1枚ものです。全部の学校からきております。対象の役員がそこに書いてます90名です。アンケート等実施した期間は開きがありますが、賛成、不安、その他ということで分けて非常に主なものということで書いております。複数あったようなものを。賛成についてはそこに書いておりますけれども、児童生徒にとってよければそれで問題ないというか、賛成しますというのがほとんどです。中には期間の長さが丁度いいとか、ゆとりを持った指導ができればというような御意見がありました。一方不安という項目で出ていたのは、評価の影響がどうかということ。それから通知表が減ることでテストも減って、勉強に影響はないかというような学習面の不安、それから生活面は夏休みの生活に乱れが出るんじゃないかと。それからデメリットはないのかというようなのが出ておりました。

その他のところでは、経験してないのでわからないと率直な意見も多かったようですけれども、丁寧に説明はしてほしいということが1点と、それから一番下に書いてますけれども、秋休みというのが入るとするならば学童クラブがどうなるのか、こうい

うお尋ねがあったところでは、これを受けまして、さらに詳しくということで裏面なんですけれども、学期制の検討におけるアンケートということで保護者向けに配布をしたものがこの様式です。大まかな説明を載せて一番下に切り取りという形で御意見を出していただくように。学校側からは、2学期制についての不安な部分とかそういうのがあればぜひここに書いて出していただきたいということでお配りをしております。これについては全部の学校から提出をされましたので、現在集計、集約をしているところです。その結果については、また次の機会にお話ができるのかなと思っております。こういう流れで進めているというところで、御理解いただければと思います。

○中島栄治教育長

議会のときにもお話があって、保護者の方の御意見の中にも出ていたのが、中学校で一番保護者の方が漠然と心配されるのは、テストの回数が減って子どもたちにそれが負担になったり、ますます勉強しなくなったらという不安をお持ちなのが多かったです。ただ、テストの回数は実は一緒です。でも保護者の年代、私たちの年代は1学期も中間、期末、2学期も中間、期末、3学期も中間、期末をしてきました。でも今は1学期と3学期は期末を1回しかしません。ですから1学期と3学期は1回ずつで、2学期に2回やりますから年4回の定期テストです。ですから、前期後期制の2学期制をしたとしても、定期テストは4回です。ですから範囲は変わらないということです。でもそれは気づかれてないというところもあるかもしれませんし、積極的にお話をこちらからまだしてもいけませんので、そういった誤解があるのが一番かなというのと。それと小学校は実質子どもさんは自分が働いていて、秋休みがそう何日もあると一体そのときどうするんだというようなことで心配されているのがありますので、うちのほうとしては今子育て支援課のほうで夏休みの預り学童、そういったことも含めた上でどういった対応ができるんだということもある程度見通しを持ったところで、今後はさらにこのアンケートに対する回答というような形でお話をして進めていくことが大切かなと。これは議員さんたちにもいろいろ御説明をしながら市民の代表としての御意見として伺いながら、丁寧に進めさせていただければと。最終的には1月、2月の議会にはなると思うんですけども、その前の全協で説明をして、最終的には議会でも承認というか了解を得るということで、今後の方針にはしたいと思っております。そのことでの質問はないでしょうか。

○池頭俊教育委員

だから丁寧な説明というところの部分と新しい学習指導要領で、学校が変わる、授業が変わるということにおいて、テストだけで評価するわけでないというようなことだったり、教育長が言われている部分のプロジェクトの部分というのがもう少し出されて、家庭教育あたりに踏み込んでいけば御理解をいただけるのかなという感じはします。

○中島栄治教育長

はい。今お話がありましたから、私のほうで作りましたプロジェクトの案というのをお配りしていると思うんですけど、まだもう少し温めながら最終的には作り上げようと思っています。合志市の小中一貫教育推進に関わる提言として私のほうでまとめてみようかなということ、合志中学校、西合志南中学校では、今でも夢実現プロジェクトということをしているんですが、これを合志市として捉えて、そして地域の皆さんにも、全てのところでお話ができるようにということで、やっていることも少し変えてますが、子どもたちにしてもらいたいこと。それから家庭でお願いしたいこと。それから学校の先生たちにしてもらいたいこと。それと地域の皆さんと一緒にやりましょうということで、提言をまとめていきたいと思いました。これまでの私のプロジェクトを御存知の方は見られて、ここは変わってるというのがわかられると思いますが、志の定義を少し明確にしました。これは何のために生まれて、何のために生きるのかという、例えばその人の使命感であったり大元になるもの。そういったものが志であって、それは独りよがりではなくて、ほかの人とも一緒に何かを作り上げて繋がっていったりする意味があって、合わせてと。だから志を持つこと。自分がこうやって生きがいではないですけど、そういったものを捉えることだし、それをいろんな人と合わせていくことというのが一番大切、そしてそれが夢の実現に繋がる。夢として定義は自分の憧れであり、自分の有りようです。例えば小学校1年生が6年生になったらあんなお兄ちゃんになりたいというのも、憧れを持って自分がそうなりたいというふうに生き方を考えていくというようなことを考えて、この提言を出したいと思っています。私たち大人も先生たちにお願ひしたいと思うのは、先生たちが憧れられる大人になってほしい。これは少し不祥事防止も入っておりますが、大人としてそれぞれが憧れられることが、本当は子どもたちに夢を持たせることにも繋がるし、子どもたちも将来の自分の有りようというものを考えていくんじゃないかということで、本市の教育の根幹に関わるようなところとして、こう考えているんですよというのを伝えたいと思って、今作成中ですのでいろんな御意見のほう見つけていただいております。

私からはそれだけです。

○松岡隆恭教育審議員

すいません、先ほどの資料に付いている最後のページになりますけども、合志市の教育委員会の学校教育の努力目標。前回一度素案として出したもので、御意見もいただいて、さらに2学期制のところも若干考慮を入れながら、手を加えた部分だけ御説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、重点取組、一番上の左上に1番ということで、小中連携と小小連携を中心にと書いたものがあります。この中では御意見がありましたので、中学校区の共通した教育目標とグランドデザインの作成・周知という部分が少し手を加えた部分になります。それからその下の具体的実践事項というのが大きく五つありますけども、その①

確かな学力の向上の中では、大きい丸の上から四つ目ですけれども、精度を高める効果的な評価の実施というのと、その下の長期休業前の個別指導・面談の実施というものを新たに入れております。それから真ん中にあります、豊かな心の育成の中では、大きい丸の下にあります小さい点になりますけれども、ここに面談等の実施による保護者との連携強化、いじめ不登校の未然防止というところと関連してその項目を入れております。

それから3番目のたくましい心身となったのを身体ということを変えまして、中ほどの丸印の健康教育の充実とラジオ体操の促進というところの下に、地域連携による夏季休業中の体操等の継続活動というところが、今回前回から新たに付け加えあるいは書き換え等をした部分ということになります。こういう方向で今現在検討しているということになります。一度目を通していただいて、御意見をまたいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○中島栄治教育長

それと一つ御説明しておきますと、合志市で学校教育目標というのを設定は、僕も何でここは努力目標だったのかなということ、これまでの流れの確認をしました。そしたら市の教育委員会のほうで学校教育目標というので固定をしてしまうと、それぞれの学校が自分ところの学校教育目標というのを掲げるときに、それが邪魔になるのではないかなというようなことがあります。本市の教育委員会としては、ここに書いてますとおり努力目標ということで御提示するという方向を最初からとっていたということが私もわかりましたので、その点は御説明しときたいと思います。

○池頭俊教育委員

いいですか。僕は教育基本計画を見たら教育委員会の基本テーマというのはこの上に書いてあるのはこれですよね。その下に教育委員会の基本目標というのがあったんですよ。教育委員会の基本目標があるから教育目標がなくて、努力目標というか実践目標みたいな形で出ているという内容で、僕は理解をしたんです。だから縛りの部分で言ってるのか、もともとこれは計画の部分だから、平成三十五年までですよね。その中で出ている分だから教育委員会の基本目標があるからそうだと捉えています。

だからある意味、教育委員会の基本目標がこれなんだよということをきちんと出さないと、学校経営案等に市の教育目標という形で出されて言葉が出てきているところがあるのかなと思います。

○中島栄治教育長

はい。その要素はもう1回しっかり入れながら、作り直しをしていきたいと思いません。

では、そのほかのことで何かありませんでしょうか。

それでは、以上で終わりたいと思います。

御起立をお願いします。

以上をもちまして、令和元年度第10回教育委員会会議のほうを終わりたいと思います。

お疲れさまでした。

午後3時58分 閉会